

平成29年度 第3回 四條畷市空家等対策協議会 会議録

日 時	平成30年1月17日(水) 14:00~15:30
場 所	四條畷市役所 本館3階 委員会室
出席者	佐々木会長、佐藤副会長、浅田委員、岩井委員、相良委員、塩山委員、谷口委員、船崎委員、松谷委員、横田委員
四條畷市	林副市長
事務局	坂田政策企画部長、二神都市整備部長、中西企画調整課長代理、笠井生活環境課長、林生活環境課主任、川崎企画調整課事務職員
欠席者	なし
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>    次第1 特定空家等判定チェックシート及びフロー（確定版）について</p> <p>    次第2 空家等利活用の方向性について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<p>① 次第</p> <p>② 座席表</p> <p>③ 特定空家等判定チェックシート</p> <p>④ 特定空家等に対する措置のフロー</p> <p>⑤ 空家等の利活用企画案の募集について</p> <p>⑥ 空家等対策推進計画 施策の整理</p> <p>⑦ 空家等の利活用企画案様式</p> <p>⑧ 第2回協議会会議録</p> <p>⑨ 空家等対策協議会 利活用企画案</p> <p>⑩ 【追加資料1】空き家対策等検討委員会（庁内検討委員会）利活用案一覧</p> <p>⑪ 【追加資料2】空家対策協議会 利活用企画案（船崎委員）</p>

(文中敬称略)

事務局	<b>1 開 会</b> 皆様方にはお忙しいなか、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日出席の委員は、ただいま9人いらっしゃいまして、塩山委員が遅れて来られると伺っております。四條畷市空家等対策協議会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。それでは会長よろしく願いいたします。
佐々木会長	皆様、本日もよろしく願いいたします。それではただいまから平成29年度第3回四條畷市空家等対策協議会を開催します。会議時間は4時までの2時間程度ということで進行してまいりたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。 たくさん資料がありますけれども、事務局より確認をお願いします。
事務局	本日の資料を確認させていただきます。事前に2回送付をさせていただきました。まず、1回めの送付でお配りをいたしました、特定空家等判定チェックシート、特定空家等に対する措置のフロー、空家等の利活用企画案の募集について、空家等対策推進計画施策の整理、空家等の利活用企画案様式、第2回協議会会議録。2回めに送付した資料として、空家等対策協議会利活用企画案。それから、本日机前にお配りしております、次第、座席表、追加資料1 空き家対策等検討委員会（庁内検討委員会）利活用案一覧、追加資料2 船崎委員の空家等の利活用案となっております。資料がお揃いでない方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら挙手でお知らせください。  (挙手なし)  よろしいでしょうか。なお、第2回協議会の議事録につきましては、出席委員の皆様事前に送付のうえ、ご確認いただきました。その際にいただいたご意見を反映しておりますので、今回お配りしているもので確定とたく思っております。資料の確認は以上です。会長よろしく願いします。

佐々木会長	<p><b>2 議題</b>  <b>次第1 特定空家等判定チェックシート及びフロー（確定版）について</b></p> <p>ありがとうございます。それでは協議に入ります。          次第1の特定空家等判定チェックシート及びフロー（確定版）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>特定空家等判定チェックシート及びフロー（確定版）についてご説明させていただきます。</p> <p>事前にお配りしている資料の、特定空家等判定チェックシート及びフローをご覧ください。</p> <p>委員の皆様には、第1回、第2回協議会において、特定空家等判定チェックシート及びフローの案についてのご協議を経て、10月23日の第2回協議会において、案を確定させていただいたところでございます。</p> <p>その後、11月14日に、市議会議員全員の出席のもと、特別委員会が開催されました。そのなかで、チェックシート及びフローの案をお示ししました。</p> <p>特別委員会におきまして、議員よりさまざまな意見をいただくなかで、一点、修正が生じたのでご報告いたします。お配りしております、特定空家等に対する措置のフローをご覧ください。</p> <p>フローの中ほど、網掛けになっております「協議会（法第7条）」の下に、「協議会の判断に基づき市長判断」という部分があります。ここから出ている一番左の矢印が、「所有者の確知不能で緊急」から「措置の公告」へ続いておりますが、「所有者の確知不能で緊急でないものについての対応も記載してはどうか」との意見があったため、左から2番めに「所有者の確知不能」の矢印を追加いたしました。</p> <p>所有者の確知不能で緊急でない場合については、引き続き所有者の調査を行うとともに、当該空家等の経過観察を続けることとしております。</p> <p>特別委員会終了後、今、申し上げました修正を加えたのち、市長の決裁を経て、特定空家等判定チェックシート及びフローを確定させていただきました。</p> <p>委員の皆様には、2回にわたり、本協議会においてご協議をい</p>

<p>佐々木会長</p> <p>事務局</p>	<p>ただき、誠にありがとうございました。</p> <p>なお、現在、確定版のチェックシート及びフローに基づき、平成28年度の実態調査及び市民から報告のあった空家に関し、改めての状況調査を行っているところでございます。</p> <p>今後につきましても、本チェックシート及びフローに基づき、適切な対応を行ってまいります。</p> <p>なお、前回協議会において、松谷委員から情報提供がありました物件につきましては、本日は公開の会議でございますので詳細を申し上げることは控えさせていただきますが、広い敷地の中に平屋建ての長屋が複数戸存在しております。</p> <p>それぞれ個別に調査をさせていただきましたが、いずれも特定空家等判定チェックシートに基づく再調査結果では「著しく不適切」と判断する項目はなく、「管理不適切」と判断する項目は半数以下であるため、フローに従いまして、経過観察をしながら所有者に対し改善に向けた助言などを行っていく予定としております。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>ありがとうございます。前回の協議会において意見交換を行った結果、議会を通じて、最終版としてフローが出てきました。判定チェックシートに関しましては、配布資料のとおりですね。</p> <p>フローが、議会のご意見を踏まえて若干の修正が入ったということと、それから特別の情報提供があつて、精査した結果、このフローで対応するという報告がありました。</p> <p>これに関しまして、確認ということになります。いかがでしょうか。</p> <p>質疑等あればお願いします。</p> <p>(特になし)</p> <p>特にございませんでしょうか。もう一度確認ですけれども、フローの「法第7条」の下の「協議会の判断に基づき市長判断」の中に矢印が一つ増えた、ということですね。</p> <p>「経過観察」ということで、この段階でも十分な対応をしようということになっているということですね。</p> <p>はい、そのとおりです。</p>
-------------------------	--

佐々木会長	<p>ありがとうございます。チェックシート及びフローについて、ということが次第の1ということになりますが、これでよろしいでしょうか。</p> <p>特になければ、これに関しては、これで確定ということにしたいと思います。</p>
佐々木会長	<p><b>次第2 空家等利活用の方向性について</b></p> <p>前回からの流れで、最終的には資源の活用ということで、利活用というものをにらんでいこうという話になっておりまして、今回からそのあたりの話題が次第2ということで出ておりますけれども、これに関しまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、空家等利活用の方向性について、検討の流れをご説明させていただきます。</p> <p>本協議会では、第1回協議会で説明のとおり、平成30年12月に策定する空家等対策推進計画に関し、そこに記載する本市の空家等対策の方向性について、ご協議をいただいているところでございます。</p> <p>これまで2回にわたり、先ほどご説明しました、特定空家等に対する措置についてご協議いただき、チェックシート及びフローが確定いたしました。</p> <p>本日からは、先ほどおっしゃっていただいたとおり、議題が大きく変わりました、今回と次回の2回の協議会において、計画策定に向けた空家等の利活用のご協議をいただくこととなります。</p> <p>委員の皆様には、事前にお送りいたしました資料の「空家等の利活用企画案の募集について」、「空家等対策推進計画 施策の整理」に基づいて、利活用企画案をご提出いただきました。</p> <p>お忙しいところ、企画案をお考えいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>検討の流れについて、まず、事前送付いたしました、「空家等の利活用企画案の募集について」の裏面をご覧ください。</p> <p>今回の第3回協議会では、案をご提出いただいた委員の方から、概要をご説明のうえ、皆様で意見交換を行っていただきたいと思っております。</p> <p>それぞれのご提案内容につきまして、意見交換を行うなか、本</p>

<p>佐々木会長</p>	<p>市にふさわしい利活用の方向性を見出せればと考えております。</p> <p>その後、本日の議論を踏まえ、平成30年4月予定の第4回協議会において、空家等対策推進計画に掲載する事例をお示しできればと考えております。</p> <p>従いまして、計画策定までの間、具体の企画については、実施の可否を協議するには至りませんが、計画書において、市としての利活用の方向性を定めまして、その後に、具体の事業が挙げれば、実施主体との役割分担や行政としての支援など、実際の事業化の検討に入ってまいりたいと思っております。</p> <p>それでは、まず、委員の皆様からの企画案に入ります前に、庁内の関係職員で構成する庁内検討委員会において、同様に利活用案を募りましたので、その内容を簡単にご紹介いたします。</p> <p>追加資料1「空き家対策等検討委員会（庁内検討委員会）利活用案一覧」に概要をまとめておりますので、ご覧ください。</p> <p>住宅の利活用案として、D I Y可能な賃貸住宅やシェアハウス、企業の社宅としての利用促進。</p> <p>空き店舗の利活用案として、コワーキングスペースやシェアオフィス、カフェなどへの利活用。</p> <p>福祉的な利活用案として、子育て支援拠点への利活用や障がい者の地域生活支援拠点や宿泊体験室、福祉サービスの事業所、地域活動センターとしての利活用、また、地域コミュニティ拠点、高齢者サロンへの利活用。</p> <p>その他、地域住民の集いの場や民泊としての利活用に加え、利活用策の提案募集などが挙がっております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、庁内検討委員会で挙げた案を紹介させていただきました。</p> <p>なお、ただいま紹介しました内容は、庁内検討委員から案として挙げられているものでございまして、本日の協議会でいただく案と併せまして、今後の利活用の方向性を導くための資料として活用していきたいと思っております。</p> <p>では、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。</p> <p>会長、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。利活用を念頭に置きながら計画を策定していくということで、具体的な話になりました。</p> <p>まず、前回の会議を終えてから、各委員からのアイデアを募った資料と、庁内でも検討いただいておりますので、追加資料1を見</p>
--------------	---

<p>浅田委員</p>	<p>てみますと、住宅、商業系、福祉系、その他ということで、利活用全般に関わる話について、かなり幅広く案をいただいております。</p> <p>事前配布資料で、「空家等対策協議会利活用企画案」ということで、各委員からいただいた案がまとめられております。</p> <p>ここでは各委員からの提案が6件、追加として船崎委員からの提案があり、計7件あります。</p> <p>それぞれ解説をいただけたらと思います。</p> <p>まずは、浅田委員から2案、提案いただいておりますので、内容のご説明をお願いします。</p> <p>浅田でございます。私の提案は特に具体性のあるものではなく、具体的に挙げていただいた相良委員や谷口委員の企画案を速やかに実施するには事前にどうしておいたらいいか、ということをつくかあげさせていただきました。</p> <p>そのうちの 하나가、空家の発生や管理不全の家を出さない、予防するためには、まず地域連携をしておいたほうが良いのではないかと提案です。</p> <p>もう一つが、中長期的な計画を立てるうえで、まちづくりということで、全体的な大きな視点で捉えていただいて、建物を改修するなり、不動産であれば寄付を受付けするのはどうかということを考えました。</p> <p>まず一つめの空家の発生や管理不全の予防のため、についてですが、空家であって、所有者が明確にわかるようであれば、すぐに売却の手続きや賃貸借契約ということも、所有者に話を持ちかけることはできるだろうと思うのですが、登記名義が現在の所有者と一致していない、登記名義が以前のままおじいさん、おばあさんのまま残っているであるとか、そういった場合には、相続登記をすること、また、その不動産を売却するにあたっては、そこについている担保権等を抹消したきれいな状態で売却するといったことが必要になります。</p> <p>そういう整理が全くされておらず放置されていると、せっかく有効な企画案が出ていたとしても、速やかに移行する、実施することができないだろうと思っておりますので、随時、何か権利変動が発生した場合には、登記簿情報を明らかにするとか、所有者が誰であるかということをして市で把握されている必要があるだろうと思っております。</p>
-------------	---

そのための対策として、この家についてどうしたらいいだろうかという相談会であるとか、空家にならないようにするためにはどうしたらいいのかという一般市民向けの勉強会を実施するで  
あるとか。

別の市町村で情報を見たのですが、空家等の相談窓口を設置して、空家専門の相談員を市民から育成するといった形で、空家にならないようなアドバイスができる人たちを育成していくというのはどうかと考えました。

相談会で得られた、相談員が聞いてきた話をなるべく一元化して、一か所で集約すると、つぎはぎだった情報がまとまって、利活用につなげられるのではないかと考えております。

そのために、まず空家として放置されないように、権利関係も放置しないように、ということ啓発する。

そして、そのためにネットワークを作っておくというのは重要なことと考えております。

そのネットワークづくりの一つの機関として、項目2の福祉機関との連携が重要だと考えております。

その家に住んでいる方がわかれば権利関係等もある程度明確にしやすいと思うのですが、高齢者の方や一度自宅を出て福祉施設等に入所されてしまうと、その家が放置されてしまうことが多いので、そうならないように、入所にあたって契約をする際に、家族の方から今後その家をどうするかという情報は得られやすいので、福祉機関や施設の方との連携を重要視してはどうかと考えております。

そこでもまた、情報の一元化につながるように集約する機関を設けておくのは重要かと考えております。それが予防のための案です。

2つめが中長期的な視点で考えているのですが、土地建物を持っていて、売却しようとしてもなかなか買う方が見つからない、長期間放置されていることが多い。

また、もともと自分たちが住んでいたのだけれども、それぞれ独立して別々のところに住むようになった。

元の住んでいたところにはなかなか戻らないような場合には、そこを売却等することも考えられる。

そのような場合に、なかなか買う方がつかないような不動産がある場合、それは市として、寄付を受け付けていただけたらありがたいと思います。

	<p>買い付けた市でも、将来的に提案で出ています民泊や住宅確保要配慮者用と書きましたけれども、福祉部門で使えるような施設にしたり、土地であれば、チェックシートの作成にあたって、狭い道路があるということでした。</p> <p>従いまして、道路に隣接している土地を寄付として受け付けた場合には、道路を拡げることができると思います。</p> <p>そうすれば交通の利便性にもつながりますし、緊急車両が通るときにも速やかに入ることもできるのではないかと。</p> <p>また、避難場所に使うこともできるでしょうし、そういう広域的なまちづくりのために、一定の広さを少しずつでも確保して、中長期的に寄付を受け付けた不動産が大きく広がっていけば、全体としてまちの活性化のためになるのではないかと考えました。以上です。</p>
佐々木会長	<p>ありがとうございました。権利関係など利活用を進める前の段階のお話と、総合的な考え方で空家の寄付のお話をいただきました。</p> <p>それでは、続いて相良委員より、「児童館」、「なわてマルシェ」、「わたしの家ほっこり」の3案をいただいておりますので、内容のご説明をお願いします。</p>
相良委員	<p>相良でございます。3点企画案を出させていただきました。</p> <p>これは、私個人の考えというよりは、私の周囲の方たちからの、こういうものがあってほしいというご意見を集約して、案としました。</p> <p>私自身は子ども一人しかおりません。まだ幼稚園児なのですがけれども、小学生のお子さんをお持ちの、市内の色々な地域のお母さん方から、「この市には児童館のようなものがなくて、放課後の子どもの居場所に困っている」という意見をよく聞きます。</p> <p>児童館自体をつくることは法律的に色々問題があるということをして市役所の方から少しお伺いはしたのですが、「児童館のようなもの」を空家で代替的につくっていただけたら、助かる子どもたち、親御さんたちがいるのではないかとということで、児童館を提案させていただきました。</p> <p>「なわてマルシェ」というのも、地域方々の声をもとに案を出させていただきました。</p> <p>私自身は何か特技を持っているわけではないのですが、地域の</p>

子育て中、小さいお子さんのいるお母さん方で、専業主婦という形ではあるのですが、趣味が高じて、ネット上で販売できるほどのハンドメイド用品をつくられる方が四條畷市内で結構たくさんいらっしゃいます。

ただ、それを披露する場がなく、大東市や生駒市で行われているマルシェで出店されているので、四條畷市内でこういうことができる場所、機会があればいいな、という声を聞きましたので、空家でこういうことができれば、他市に流れている方たちがこちらへお客様として来てくださったり、また、いい市だなということで、将来的に移住ということもしてもらえたらなという思いで提案させていただきました。

もう一件の「わたしの家ほっこり」というのは、私が田原地域で実際に行っている活動です。

これは空家ではなくて、一人暮らしのお年寄りが大きな家を持っていらっしゃるって、自分の家を地域のために活用できれば、ということで提供してくださり、企画の概要に書かせていただいているように、みんなで集まってゆっくり過ごす場所であったり、色々な相談をしたり、人と人とをつないだり、情報提供したりする場ということで活動しています。

こちらは田原地域で行っているのですが、部屋であったり、南野であったり、岡山地区から車でこられたり、バスに乗ってお子さんを連れてきてくださる方もあり、こういう場所が自分の住んでいる地域に歩いていける場所にあればいいなというふうにおっしゃってくださるので、空家でこういう活動を広げていければいいなと考えて提案させていただきました。

会議が始まる前に「やましの郷のこみち」という冊子、佐々木会長が京都市内でされている活動なのですが、私が提案させていただいた案が、このなかで既に行われているのだなと感じまして、素晴らしいなと思って拝見させていただきました。以上です。

佐々木会長

ありがとうございました。田原地区のお話を伺いまして、地域のニーズを色々ご紹介いただきました。

私が先ほどお配りした資料については、後ほどご説明させていただきます。

続いて、6番めの案、谷口委員より、内容のご説明をお願いします。

谷口委員

この委員にならせていただいてから、空家などを結構注意して見るようになったのですが、私の住んでいる地域でも結構、空家というか古い民家が多いですけれども、やはり住まれていないところに限って、草が生い茂っていたり、倒壊の恐れがあるところというのは多いです。

そういうところは貸家になっているのかと思えば、貸家にもなっておらず、ずっと放置されているままです。

貸家ということで情報等がどこかに載っていれば、そういうところでもリノベーションしたり、住みたいという方は私の周りでも結構いらっしゃるのですが、そういうところに限って、情報が何も載っていない、住宅サイトにも載っていません。

持ち主の方がこんなボロボロだから借りる方がつかないだろうという前提で放置されているのかもしれない。

まずはそういうところで「貸したい」と意欲があるところに関しては、見学ツアーのような形にして、若い夫婦の方に見てもらおうということをしてはどうかと思います。

私自身も今、100年くらい古民家を改装しています。そういうところに住みたいという声も若者のなかで結構あります。

新しい家であれば四條畷でなくてもどこでも建てられますが、あえて元からある茅葺の家ですとか、古い家を改装して住みたいという、DIYブームもそうですが、そういう方は結構いらっしゃって、そういう方が住みたいと思えるような物件がなかなか貸しになっていないのをよく聞きます。

そういうことを解消できるようにツアー等を行い、見てもらいながら、貸してもらえ、リノベーションをしてもいいという物件であれば、モデルとして、市も連動しながら、うまくSNS等を介して改装の様子などを情報公開していったら、四條畷はこういう活動をしているのだ、というアピールできる場になれば、また他の空家もそのように活用していけるかと思っています。

私自身も古民家を改装している様子をSNS等で少しずつアップしてはいるのですが、やはり認知度が高まってきて、同じようなことをしたいという方が結構いらっしゃることがわかってきましたので、そういったきっかけになればいいと思っております。住宅としてはそのように考えています。

店舗としても活用できるところは活用したらいいと思っておりますが、必ずしも立地が良くて、駅から近いところだけが店舗として良い、ということでもなくなってきていて、若者の間では

	<p>結構田舎のほうに行きたいとか、静かなところのカフェに行きたいとか、必ずしも駅前でないところのほうがいいという風潮も高まってきているかと思います。</p> <p>ここは人通りも少ないし、店舗としては無理だろうと思っているようなところでも、建物や街の雰囲気が良くて、わざわざそこまで出向きたくなるような店舗だと、来てくれるのではないかと私は思っています。</p> <p>そういうところもリノベーションできるような店舗の物件があれば、一つのモデルとして活用していけると、新たにこういう地域でやりたいという方も増えてくるのではないかと考えております。</p> <p>既に他の自治体ではツアーのようなものをされているようで、そちらはもっと田舎暮らしという感じですが、そういうところに住みたいという方が結構、都会のほうから来られると聞いています。</p> <p>四條畷はもっと都会へのアクセスが良くて、でも古い建物もまだ残っている地域だと思うので、そういうところをうまく利用してやっていければいいかと考えました。以上です。</p> <p>(岩井委員退席)</p>
佐々木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、追加で船崎委員より案をいただいております。内容のご説明をお願いします。</p>
船崎委員	<p>資料を渡すのが遅くなってしまって、追加として資料を出させていただきました。また、個人的な意見も少し含んでおります。</p> <p>谷口委員がおっしゃったように、今は色々なところに商店があって、そこに何うということも非常にあるかと思いますが、商売をしている立場からすると、駅が近い方がいいとか、どうしても不安がよぎってしまうので、そういう部分を探すのは商売をやっている人間からしたらあるのかなと思って、そういうことも含めて書かせていただいております。</p> <p>やはり大きな幹線道路沿いで、車が停められるとか、もしくは家だけではなく工場等もいずれ空物件が出てくるのかなと感じている部分もありまして、道の駅、物産店のようなものを小さな単位でやっていくのもいいかと思っています。</p>

田原地区にはおいしいお米があって、お野菜があります。西部には商業の金網工場だとか、たくさんの商業があります。

そういった色々なものを皆さんに見ていただく機会がある店舗は四條畷にはないのかなと普段から感じております。

他の地域でしたら、大きな道の駅があるところも見受けられますし、今この野菜の高い時期、遠方から訪れる、という方も非常に多くおられると聞いております。

やはり商工業の発展ということに関しましては、皆さんに見ていただくということは非常に大切かと思っております。

そういった物産店というのは、ある程度のお店の大きさが無いといけないと思うのですけれども、もう少し小さな単位で見ていくと、チャレンジショップということで、今後、地域開業をめざす方、もしくは5年未満の開業者に向けて、店舗の誘致をされてはどうかと思います。

やはり商売を始めるにあたって、店舗を借りるだとか、人を雇う、ということは物凄く労力やお金が必要になってきます。

今は、そういった方に向けて、どんどん新しい方たちを使っていきましようという国の施策もあって、補助金もあって、というような時代になっています。

一主婦が開業、というのも今や珍しくないような時代になってきました。

商工会としても、色々な方に商工業を知っていただくような機会になると思います。

企業だけに任せるのではなく、行政だけでもなく、街の方にもしっかりとそういうことを知っていただく機会にもなるかと思っています。

銀行等にも応援をいただいて、融資の面等をお話しできる機会を設けることができるといいのかなと思います。

あとは一棟貸しの民泊も面白いのかなと思います。大阪では万博の誘致が始まっており、今後、来阪される方が非常に多くなるのではないかと思います。

今、関西国際空港は非常に多くの方が集まっておられるようで、この前も市内に用事があって出かけたら、中国語や韓国語、英語、色々な国の言葉が飛び交っているような状態でした。

そういった方が今、四條畷に多くお泊りになられているのは皆さんご存知でしょうか。

四條畷市内の宿泊施設に結構泊まりに来られているというお

話を聞いております。

やはり、大阪市内では高いですし、満室だという話をよく聞きます。

大阪には、USJ、道頓堀など、すごくたくさんのお見どころがあるなかで、是非四條畷にも来ていただいて、商工業が発展していけたらなという思いが非常にあります。

それにあたって、谷口委員からもあった駅から少し離れた場所には、観光客はどうやっていくのだ、という話になってくると思うので、そのあたりは行政の力を借りて、レンタルサイクルの事業などを始められるのはどうかと思います。

四條畷は観光できる場所が駅から若干遠いです。

四條畷神社までちょっと遠いよね、とか、せっかくいいものがあるのに、非常に駅から遠く、若い方に来ていただくのであれば、自転車に乗れる方が圧倒的に多いと思います。

では、お年寄りの方はどうするのかというと、これは自動の車椅子も数台レンタルをしていただければ面白いのではないかと思います。

ただ、先ほど浅田委員がおっしゃったように、四條畷は道路が非常に狭いので、そのあたりの改革も進めていかなければならないかと感じております。

お店等をするにあたり、やはり谷口委員もおっしゃったようにリノベーションは必要になってくると思います。

地震が起きて潰れてしまったということになると大惨事になってしまうと思うので、そのあたりは建築等を勉強されている学生のデザイン等を公募のうえ、採用されるとデザイン料はかなり安く済むのかなと思います。

そういった学生や若い方に向けたSNS等による情報発信はすごく面白いのではないかと思います。

リノベーションをされた物件を、例えばシェアオフィス等で活用していただければ、家賃収入があると思います。

おそらく5年10年あたりで回収できればいいのではないかと。

商工業をやっていて感じることは、やはり地域の方とのつながりはすごく必要だということです。

四條畷はお店が非常に少ない街ですので、こういったチャレンジショップやシェアオフィス、もしくは民泊というものをされるにあたって、色々な方が協力してできるようなまちづくり、自

<p>佐々木会長</p>	<p>分たちから雇用を生み出して、みんながチャレンジできるような仕組みをつくっていかれるのはどうかという提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。色々なお話がありましたが、観光、融資、商業等、そのなかで大学の話もありました。</p> <p>私もいよいよ4月3日から四條畷で入学式がありまして、大阪電気通信大学に勤務するということになります。</p> <p>遅ればせながら私も四條畷のために頑張らせていただきたいなと思います。</p> <p>机上に配布の資料を簡単に説明させていただきます。大学の視点で行っている活動の紹介です。</p> <p>私が今、勤務している大学は左京区にあります。そこから電車で3～40分離れたところの山科を拠点にして、5年かけて、この冊子「やましの郷のこみち」にある成果が得られました。</p> <p>今、船崎委員がおっしゃったように、リノベーションのデザインをするといったことも、教育的な効果があるならば、学生がやらせていただいています。</p> <p>それで教育的な効果があがれば一石二鳥だし、ギブアンドテイクになるということで、山科のほうでは積極的にやらせていただいています。</p> <p>大学のほうがまちに出るといのは非常に珍しいのですが、先陣を切って20年くらいやっております。</p> <p>一番裏側に発行元、協力とあります。ここにありますが大学の研究室で、ここに関わっている学生が5人ほどおりますが、そのうち3人くらいが論文のテーマにするということで、特に福祉的なことであったり、あるいは防災的なことであったり、年を変えて人を変えて色々とテーマをここに落とし込んで、実際の研究成果があがる、教育的な効果があがる、ということで、若干の行政からの補助をもらってやっています。</p> <p>その時に協力いただいたのが、NPO法人生活づくり21という福祉系の法人で、私に関わっているまちづくりNPOです。</p> <p>それから、社会福祉法人の青谷福祉会にも入っていただいています。</p> <p>地域に入って色々なことをやるという時には、大学が一方的に入って行って、一方的に場をつくって、というのではなく、一緒</p>
--------------	---

になって行うということです。

もっと言うと、つなぎ役になる方々、受け皿になる方々をいかに見つけ出すか、マッチングするかというのは非常に難しく、時間がかかります。

でも、それで流れができれば、ものすごくオリジナルなものになります。

ここに書いてある内容は山科のある一小学校区に過ぎないのですが、非常にオリジナリティがあるうえに、かなり一般性があるのです。

一頁めくっていただきますと、「みちくさの家」ということで「居場所づくり」となっているのですが、そのなかの「ものづくり」ということを基本的なテーマにしながら、月曜日にこの場所を借りて、みんなで創作活動を行ったり、世代間交流を行ったり、企画を考えて出張したり、週に一回活動しています。

他に空いている日がありますので、社会福祉協議会、ファミリー&キッズ、これは子育ての援助ですね、そういうところに空いているところを回しています。1か所のスペースの提供を受けて、大学の学生を中心にして地元の方と活動する日を設け、他は企画を考えて提供するという形で、シェアして活動をしています。

最終的には一番裏のページにありますように、地域の地域の団体やグループにも入っていただいています。

連合会長にも入っていただいておりますし、少年補導委員の方にも入っていただいております。

これは全部、学区の役員の方です。左側の上に図を載せておりますが、行政や我々大学が関わってきたり、あるいはその動きのなかで小学校が関わってきたりなどしています。

相良委員から「ほっこり」という家のお話がありましたけれども、みちくさの家というのが、自由に入ってきてもらって、そこで滞在してもらって、という場所を提供しますよ、ということで当初動き出して、そういう動きがまちの活性化やコミュニティ力のアップというものにつながっている、あるいは福祉的な側面で成果があがるだろうということで、行政のほうで10万、20万程度で応援を行うという感じで、5年めでやっとこういう冊子をまとめられるところまでできました。

みちくさの家の表紙をめくっていただいて、左下の方々も地元の方です。

学生諸君と交流する機会が面白い、昔取った杵柄で遊びも教えられるし、一緒に活動できるし、自分たちのクラブにしようということで活動していただいて、次の頁にもありますように小学校に出向いて子どもたちに教えたり、遠方だと思ったら、その方たちが車で迎えに来てくださって、送迎付きで学生諸君がこういう場に触れる機会がどんどん深まって、今また後輩等をひきつれて、活動を継続しています。

それが、このような冊子という形になって、成果として皆様にお見せすることができています。行政からの応援をもらって、これらの印刷代等に充てています。

私が4月から勤務する大阪電気通信大学は四條畷市と包括連携協定を結んでおり、社会貢献しましょうという流れはあります。

そういうものをバックアップとして、研究室として、教員単位として、教育的な活動の一貫のなかでテーマを落とし込むという可能性は大いにあると思います。

今後そういうことで色々と協力させていただきたい。先ほど船崎委員からありましたが、色々と勉強させていただきたいなと思います。

私の方からは、こういう形で関わる機会があるとご紹介させていただきました。

それでは、以上、協議会委員から挙げられた7案の説明をいただきました。

また、庁内検討委員会で挙げられた14案がありました。

これらを含めて、今後、四條畷市全体としてどのような方針で利活用を進めていくのかをベースに検討し、その方針を最終的には空家等対策推進計画へ入れ込むということが予定されています。

どのようにこれを広げて、あるいは絞り込んで計画としていくのかということが今後求められると思います。

それが4月の第4回協議会につながっていくということで、今回、この内容に関して、ご意見等をいただければと思うのですが、どのように進めていくのかということ事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局

利活用の方向性を導くまでのステップと方針について、ご説明

	<p>させていただきます。</p> <p>取りまとめにつきましては、本市の特性、また、今後のまちづくりの方針を踏まえ、庁内はもとより、協議会の皆様との協議を経て、内容を取りまとめてまいります。</p> <p>具体には、先ほど説明いたしました、庁内検討委員による企画案と本日の協議会でご説明いただいた企画案を空家等対策推進計画の策定方針に照らし合わせまして、利活用の際のガイドラインとして活用できるようなものを作成したいと考えております。</p> <p>次に、方針といたしましては、第1回の協議会でお示しさせていただきました空家等対策推進計画の策定方針において、策定にあたっての基本的な考え方のなかで、利活用に係る内容として、管理の必要性と活用の意識醸成を図る、利用が可能な空家等を資源として捉える、地域や事業者等との連携により協働の体制を構築する、という3点を掲げております。</p> <p>検討にあたっては、この3点についてもご留意いただければと思っております。</p>
佐々木会長	<p>おおよその筋道を報告していただきました。これから、それをベースにしながらも、今いただいた色々な利活用案、庁内の検討会の案も踏まえまして、意見交換をしていただきたいと思います。</p> <p>質問等も含めて何かありましたらよろしく申し上げます。</p>
塩山委員	<p>佐々木会長の大学の建築学科の学生は何人くらい入られるのですか。</p>
佐々木会長	<p>一年生が80人です。</p>
塩山委員	<p>その大学の80人の学生が、空家を積極的に活用していくという方向性はあるのですか。</p>
佐々木会長	<p>大学として、新学科をつくるにあたって、アピールしていく色々なもののなかで、建築学科としての一つの方向性として、アクティブラーニングということで、プロジェクトをベースにしてどんどん地域に入っていくと謳っていますので、その方向で、授業のなかでもカリキュラムのなかでもチャレンジしていきたいなと思っております。</p>

	<p>大学としては最終的に、一級建築士や二級建築士の資格を取れるかということをお求められるので、基本的な作法は身につけないといけないということもありますし、課題のなかで、例えばどこかの物件に関してリノベーションするとか、ということをお位置づけられると一石二鳥かもしれません。何よりも情報提供や機会提供をおやっただければ、それはそれでいいのではないかというように感じます。</p>
塩山委員	<p>その80人というのは市外からか市内からか、属性というか、どういうところから皆さん、来られているのですか。</p>
佐々木会長	<p>具体的には分からないです。左京区にある大学では、精華町から通っていらっしゃるし、住吉からも通っていらっしゃるし、友達のところに泊まり込んで作業していたりします。</p> <p>あまり地域は関係ないと思われます。</p>
塩山委員	<p>モチベーションは建築家になりたい、ということで入学されるのですか。</p>
佐々木会長	<p>建築だけではなくて、デザイン、地域づくり、なかにはインテリアという学生もいます。</p> <p>それだけでは今後、プロになった時に厳しいですから、視野を広げてもらうといいかと考えています。時間がかかるのですけれども、方向性としては地域と一緒に色々なことを勉強するということが、時代のニーズかと思ひます。</p>
塩山委員	<p>大学側として、予算を出して一緒にリノベーションをやるということはあり得るのですか。</p>
佐々木会長	<p>例えば「やましな郷のこみち」の冊子に載っているものに関しては、こういう企画を提案するので、と区役所の事業募集に申請して、採択されて、ということなんです。</p> <p>そのときに行政のほうも、地元の方と一緒にやっているかどうかということをお大事にされます。</p> <p>大学の方は特にそれに特化してというのはなかなか難しく、文科省からお金がおどんどん減らされているなかで、とにかく産学連携の、色々お寄付をもらって、それで一緒にやりましようという</p>

	面が昔はあったのですけれども、今は我々としてはそれ自体が教材みたいなものという発想でいますので、お金は無理でも、何か成果はあげられると思っています。
塩山委員	空家と大学の学生80人というのは大きなリソースというか、大きな資源だと思います。 一緒にできる可能性があります。
佐々木会長	ツアーの話をご谷口委員からいただきましたけれども、これに関しては四條畷のなかを色々巡られた機会を既にお持ちだということですね。
谷口委員	自分自身では気を付けて見るようにしているのですけれども、個人ではなかなか、そこが空家なのか貸す意思があるのかというのがわからない状態ですので、まずそういうものを特定できましたら、巡る機会がほしいなと思っています。
佐々木会長	100年の古民家を使っているということですが、経緯はありますか。
谷口委員	そこは私が生まれ育った自宅だったのですが、それを活かしたいなと思って、古い街並みが残っていた地域だったので、私は好きで住んでいたのですが、どんどん周りに新しい家がたくさん建ってきた状態になっていたんで、自分だけは何としてもこの家を改装して、状態を保っていこうと思っています。
佐々木会長	そうすると、ご近所でお友達とか同世代の方とか、同じような環境でご苦労されている方はいらっしゃるのですか。
谷口委員	探していらっしゃる方は結構います。
佐々木会長	それは維持しようとされる方でしょうか。
谷口委員	自分たちで、例えばリノベーションしたり庭をつくったりしたいのに、そういう物件の貸しがないという声を多く聞きます。
佐々木会長	ご自宅の近くで、そういう可能性のあるところとはあるのです

<p>谷口委員</p>	<p>か。</p> <p>何軒かあると思います。それこそ草が生い茂っていて倒壊しそうなところも、5分も歩けば何軒かあります。</p> <p>他の地域も気を付けて見ているのですが、先ほどお伺いした田原地域も、古い家が結構残っていると思いますので、そのなかでどれだけの空家、活用されていないところがあるのかなというのも、個人ではなかなかわからないので、そのあたりを知りたい方はいらっしゃると思います。</p> <p>そういう、見に行けるツアーがあれば参加したいという方はいらっしゃると思っています。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>事務局に伺いたいのですが、先ほど寄付というお話がありました。空家の寄付物件は過去に実際にあるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>空家の寄付はないのですが、土地の寄付はここ最近でいえば数件ございました。</p> <p>それから、古い研修施設等があり、一定協議する可能性もございます。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>私のほうから話題提供をします。先ほどの、我々が学生諸君と中心になって行っている活動ですが、地域通貨を発行したりして、アクションを起こしました。</p> <p>そういうものを見て、関係する福祉団体から、あるところでスペースを借り受けることができるようになりました。</p> <p>そういう諸君が活動できる場所というものを期待してそこを提供する、ということで拠点とすることになりました。</p> <p>ですから、まずアクションありきではあります。</p> <p>一方でもう一つは別件ですが、これは面白い、再生したいというまちがあって、その話を地元の有力者等に話を回していくと、そこの市長さんから「ここは空いている」という情報提供を受けました。</p> <p>それは10年以上空家で、築150年くらいの物件なのですが、すごく立派なのです。</p> <p>そこが、大家さんが一旦権利を放棄し、というので、それを行政で管理して、維持していくということを前提にして、寄付をしていただいた。その寄付していただいた物件が空いているからど</p>

	<p>うぞ、いうことで、タイムラグが5年以上あるのだけれど、我々がそこで活動しています。</p> <p>動きはそういうもので、出てきたものを少し行政に相談してみようということ、ほんのわずかなきっかけで実現していく可能性はあるかなということ。</p> <p>窓口とか色々と司法書士会でやっておられることがあると思うのですが、それは今、四條畷ではやっておられるのですか。</p> <p>空家に関する相談会は自治体で大阪府内でも何か所か実施しておりまして、四條畷市はなかったかもしれませんが、司法書士を相談員として派遣させていただくということは可能です。</p> <p>その相談を集約する機関か団体か、役所のなかでそういうものをつくっていただくと、きっと谷口委員にもこういうツアーを企画できるとか、売りたい、貸したいということをおっしゃっている方がいることが分かるような仕組みづくりができるのではないかと思います。</p> <p>頻繁に、あるいは年に1回でもいいので、福祉事務所等で相談会をこまめに実施して、それを集約できるシステムができればいいなと思っています。</p> <p>おそらく不動産の売り買い等であれば、不動産業者さんにまず行かれると思いますので、不動産業者さんとの連携も必要なのかなと思っています。岩井委員がいらっしゃったら、そのご意見も伺えたかなと思うのですけれども。</p>
浅田委員	<p>一つよろしいでしょうか。</p>
相良委員	<p>どうぞ。</p>
佐々木会長	<p>今がお話しするタイミングとして相応しいかどうかわからないのですが、私の母の生家が築100年くらいの古民家でした。そこがずっと空いていたのですが、芸術家のご夫婦に借りていただきました。</p> <p>かなりボロボロだったのですが、お二人できれいにリフォームし、創作活動と併せ、個展などを定期的に行われていました。他市からもお客様が見に来られたり、作品を購入しに来られたりして、すごくいい状態で使っていたのですけれど</p>

<p>佐々木会長</p>	<p>も、豪雨があった時にその物件の裏山が少し崩れたことがあって、母が「怖いから」ということで、そこを出ていただきました。</p> <p>またそこから空家になってしまったのですが、その空家に地元の中学生在が入り込むようになってしまっていて、木造の家のなかで火を焚いて、全焼してしまうという悲しいことがあったのですが、防犯とか防災という観点からも是非、空家の利活用というのを所有者さんにもお話しして、前向きに考えてもらいたく市役所の方にもお伝えいただけたらなと思っています。</p>
<p>佐藤副会長</p>	<p>こういう話題は各地域であるのでしょうか。</p> <p>今、利活用という話で盛り上がっているのですが、年末に松谷委員と一緒に見て回ったのですが、空家というわけではなく、防犯的な見地から、そのなかでも非常に危うい家が何棟かありました。</p> <p>建屋をそのまま利活用できるというのが一番理想的な話ではありますが、いつどうなってもおかしくないような家が何棟かあります。</p> <p>それらを更地にしたら結構広い土地なので、相当活用できます。</p> <p>まず壊してしまわないといけないということが前提にあります。それでも空家は空家です。</p> <p>利活用というのも非常に良い話なのですが、それを言っているとなかなか地域としては、いつまで経っても空家は空家のままになってしまいます。</p> <p>今おっしゃっていた広い古民家等は確かに利活用の話に乗れるかと思うのですが、私の地域で見る空家というのは、まず利活用というような雰囲気ではないものです。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>協議会の前半でやってきたのは、問題物件をいかに施策として対応するかということで、個別に色々な案件がありますが、それは先ほどもありましたように調査中というということで、その時にどうするかということスキームとしてある程度確定したので、そこを実施していくという面と、これは活用できるというものがあるとすると、目標として、夢を我々が考えていくということも一方では必要ですから、それを提案して次の流れにプログラムしていきましようという、そういった両面があるということ</p>

	<p>す。</p> <p>良い話もあるし、まだまだという話もあるし、地域によっても事情が違うし、それをできるだけこの協議会でも出し合いながら、その時の流れとしてスキームとしてつくりあげてきたものを活用していく。</p> <p>例えば先ほどの築150年の物件も相当大きいのですが、離れがあって、中庭があって、土間があって、使えるのは土間くらいで、奥の離れになると朽ちています。</p> <p>一旦そこを閉じてしまって、表だけうまく活用するという話で、皆さん納得して、地元の方も面白いなということで協力してくださいませ。</p> <p>人によったら、奥の朽ちているところも、「まだ使える」と言われます。</p> <p>人によって評価はかなり違いますし、専門家から見ると対処がそんなに難しくないというのがありますので、一律に撤去や解体というのは少しもったいないなというのがあります。</p> <p>それに、私の発想と学生の発想とはまた違います。壁に色をつけて、そこに何かを吊るしたり飾ったりと、見違えるようなものが簡単にできたりするので、それほど事業費を使わずに改善することが、発想でいくらかでも可能になります。</p> <p>柔軟に対応できればと思います。</p> <p>ただ実際、不法侵入があって、安心に問題があるというケースも結構ありますので、やはり心配りしていく必要があると思います。</p>
佐藤副会長	<p>地域としては、そういうことが多いですね。</p>
佐々木会長	<p>先ほどお聞きしていて、児童館という案がありました。学童等がそういう場所を拠点として時間を潰せるということ。</p> <p>これは結果として安心安全につながることを期待するのですね。教育効果も非常に高いですし。</p> <p>山科のこの物件も、実は学校との話のなかで、児童館のような役割をしてくれないかという依頼が校長からありました。</p> <p>児童館は中学校区に1つくらいと決められているのですが、実際は小学校区に1つ、もっと、それもきめ細かくある方がサービスも変わる、それに対する支援が生きてくる。</p> <p>ですから、今は小学校区で1つしかないのですが、山側、谷側、</p>

	<p>それぞれにあればいいと思うので、児童館が既にあるのに、児童館のようなことを実施するというのはいかかなものかと少し感じたのですが、やはりそれぞれの地区にもう少しそういった拠点があるとありがたいなというお話がありました。</p> <p>このあたり、子育てということに関してニーズが相当あるのかなと思いますし、マルシェのお話で、子育て世代のお母さん方も色々な機会があれば交流できるし、次につながるし、自分たちの出番が出てくるということで、お話としては結構できる環境かなと、それは一緒だなと思いました。</p> <p>何か他にございませんでしょうか。</p>
<p>松谷委員</p>	<p>松谷でございます。今日の利活用についてお伺いしたいのですが、この利活用というのは特定空家に対する利活用なのか、それとも単なる空家に対する利活用なのか、どちらなのでしょう。</p> <p>例えば古民家を改装するという話になってくるとか、児童館に改装するとかという話になってくると、単なる空家の利活用の話になってくると思います。</p> <p>この議題は、特定空家の利活用なのか、それとも四條畷市全域に関わる空家の活用なのか、それを明確にしておかないと、議題から外れてくるのではないかと思います。</p> <p>事務局としてはどういう考えでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今ご議論いただいておりますのは、特定空家の利活用ではなく、現在、本市における空家をどのように有効活用していくのかの方向性ということで認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>総合的、全体的、長期的に色々考えていくなかに特定空家も位置づけるということですね。</p> <p>計画策定が済んだ後も継続的に協議していくということを前提に、それに向かってスキームをある程度選定できれば、さらに効率的に動けるのだらうと思います。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p>
<p>横田委員</p>	<p>消防の横田と申します。消防の立場からとてなのですが、一般住宅を飲食店等に用途替えして使用する場合に、消防法の規制で、消防用の設備を設置しなければならないことがあります。民</p>

	<p>泊においても同様です。</p> <p>空家の利活用は、関係法令が多岐にわたりますので、利活用されようとしている方に必要な手続きを指導するような体制があれば、スムーズに進むのではないかと考えます。以上です。</p>
佐々木会長	<p>他にご意見はありますか。</p>
塩山委員	<p>利活用する対象者というのは、市としては子育て世代であるとか若者であるとか、対象者のイメージというのはお持ちなのでしょうか。</p>
事務局	<p>対象者につきましては、庁内の検討委員会や、この場の委員の方々にご議論いただいております、具体の今後の利活用の方向性を見出すなかで、その事業によってその対象者が一定見極められていくのかなと思っておりますので、現時点で対象者を絞り込んでいくという形ではございません。</p>
佐々木会長	<p>そうしましたら、おおよその意見はいただきました。少し私から補足をさせていただきます。</p> <p>資料「やましな郷のこみち」の最後の頁に、住民を中心として周りに色々な団体や機関が関わっているという図を描いているのですが、模索しながらこういうイメージができあがったということです。</p> <p>地域のまとまりは、小学校というのが一番自然ですし、そこがターゲットになるということでスタートしています。</p> <p>そこに行政も関わっていただき、大学など教育機関も加わり、連合会、自治組織、学校組織も加わり、という基本的な流れで、地域のなかでそれぞれの役割を担いながら、必要なテーマ、求められるテーマを、都度、みんなで色々と考えていく。</p> <p>その拠点としてみちくさの家という居場所が一つあるとやりやすいですし、継続性も担保できる、ということになっております。</p> <p>これが実は、小学校の学区という一番ミニマムで、でもやはり一つの区域としてしっかりあるコミュニティ、ということでイメージができたということです。</p> <p>四條畷の場合は、小学校区が複数あるという、それくらいのスケールのなかで、全体としてやはり何か、前向きに色々と進めて</p>

いく、少しリードするようなスキームが必要かなと感じます。

最終的にはこういう形になるのかなと思います。都度、進めていくに従って、関係団体が増えていくと。

私は今、警察とも一緒に活動しております、60人くらいのネットワークの方々と先日懇親会を行ったのですが、安心、安全の観点から空家の拠点づくりということに関心を持っていただいていた。

全て絡んでくるということです。

今、山科の場合は、防災系のテーマで進めようとしています。山沿いですので豪雨が来ても危険ですし、喫緊の課題です。そうなると尚更まとまりが出てきますので、やはり的確なテーマを設定することができる、動きが速やかになります。

地域を変えると、児童館が全面的に入ってきている物件もあります。

このように、皆さんで色々なことを一緒に考えるという機会というのは絶対に必要だなと思います。

その時に行政からできる範囲で継続的に応援してもらえる。拠点だったり、フレームが出来上がったりすると、受け皿として機能すると、学生もプロフェッショナルに変わっていきますし、それから関係団体もテーマによっては色々変わってくると思いますが、次世代、3世代ずっと続く可能性もあるし、最低3年5年というところで成果が上がると思っています。やはり数年は最低必要であるということです。そういった継続性が必要ということで、方向性としたら、お話しいただいた内容も、色々なテーマがありますし、色々な機関が関係してきますし、基本的にはこういう大きな流れをコンセプトにしながら、空家等対策推進計画を活用させていただくという方向になるのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。

それぞれ計画方法等いただいておりますが、都度色々アドバイスをいただきながら進めていく機会を継続できたらなと思っております。

最終的にはエリア全体のマネジメントということで、塩山委員がよくおっしゃっているような、まち全体のプロモーションというものにつながるということ。

小さいところから色々積み重ねるという機会を是非ともこれから築き上げていきたいと思っております。

だいたい、そういう方向で計画策定の案を事務局に練っていた

	<p>だくということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐々木会長	<p>ありがとうございます。そうしましたら、このあたりで議題の2を終了させていただいて、事務局へお返しさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、その他ということ、今後の予定についてお話しさせていただきますと思います。</p> <p>次回協議会は、年度が替わりまして、本年4月に予定をしております。</p> <p>本日、委員の皆様にご意見交換を行っていただきました、本市としての利活用の総合的な方向性をもとにしまして、空家等対策推進計画に掲載する原稿の案を事務局で作成してお示しさせていただきます。</p> <p>なお、次回協議会の日程につきましては、事前にお配りの日程調整表を回収させていただきました、日程が絞られてきました。</p> <p>4月19日(木曜日)あるいは4月26日(木曜日)いずれも午後2時からと考えておりまして、遅れて来られた塩山委員にしましては、ご予約いかがでしょうか。</p>
塩山委員	<p>両日とも大丈夫です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そうしましたら、事務局で決めさせていただきます。</p> <p>次回協議会は平成30年4月26日(木曜日)、午後2時からとさせていただきますと思います。皆様大変お忙しいところであると思いますが、また次回もご出席よろしくお願いたします。</p> <p>また後日、開催通知等を送付させていただきますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。</p>
佐々木会長	<p>今今回の日程と、若干今後の流れの話もありましたが、何かございますか。</p>
事務局	<p>本日、ご議論いただいた内容なのですが、最終的に事務局で整理させていただきたい内容について、共有したいのですが、よろ</p>

しいでしょうか。

まず、当初ご議論いただいております、そもそも今回計画を策定するに際しまして、基本的な方針を4点お示しさせていただいております。

1点めが空家の管理の必要性と活用の意識の醸成を進めていく。2点め、利用可能な空家を資源として捉えて進めていく。3点め、地域や事業者、市民等との連携により、協働の体制を構築し、空家の利活用を図っていく。それと、4点め、松谷委員にもご指摘いただいた特定空家等に対する必要な措置を徹底していく、という4つの大きな基本方針のもと、本日は特定空家を除く、3点の視点のもと、一定の利活用の策についてまとめていくというように考えております。

この認識のもと、庁内検討委員会では4分野14件の案、また、本日につきましては、協議会の中から4人の委員の方から、7件の案をいただきました。

これらは、全てにおいて、先ほど申し上げました基本的な方針に沿って、基盤はやはり各主体、市民、行政、団体、事業者等の協働が不可欠ということ、また、役割分担を明確にしながら進めるべきという方針のもと、そのためには意識の醸成、そしてそのためには周知啓発、そのためには小さな取組み、実践が必要となります。

その際に、単純に進めていくだけではなく、横田委員からもご指摘いただいている、法に準拠しながらその実践について積み重ねていかねばならないと考えております。

また、情報の掌握ということで、谷口委員からもいただいておりますが、情報の流通、把握、発信は行政の役割だと認識し、そのつながり、ネットワーク等については、スキームとして、一度庁内で検討を進めてまいります。

以上のようななか、大きな方針といたしまして、本日の意見をまとめさせていただきますと、地域ぐるみの利活用の促進、地域活性化につながり公益性を実現するような利活用の推進、また、当然行政だけでは事が進まないという考えのもと、自立的な、自走的な取組みの確立ということで、これはスキームを構築していく大きく3点を方針に掲げ、本日の議論としてまとめ、次の協議会に提示をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

佐々木会長	<p>ありがとうございます。それでは、本日の全体の内容を含めご意見ございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
佐々木会長	<p><b>3 閉会</b></p> <p>それでは、ただいまをもちまして、平成29年度第3回 四條畷市空家等対策協議会を閉会します。ありがとうございました。</p>